日韓アジア基金　ニュースレター

カンボジアの子どもたちに教科書を

２０１７年４月　No.６０

カンボジア便り

丸山芳彦

～目　　次～

カンボジア便り	１～４
韓国の暮らしあれこれ	４～６
円グラフで見る決算・予算	７
事務・会計報告	８

ニュースレター60 号と 61 号では、カンボジアでの我々の活動を１人で支えて頂いている、リティさんを詳しく紹介します。　60 号では、彼の生い立ちから現在に至る波乱万丈の半生を、61 号では　リティさんのカンボジアでの活動を紹介します。

■<u>リティさんの生い立ち</u>

フルネームは Pot Rithy , Pot が姓、Rithy が名前です。1969 年 1 月 1 日生まれの 48 歳です。お父さんの Pot Vorn さんは 1975 年にクメール・ルージュが権力を握るまでは数学教師でした。その後 1979 年から晩年までは、プノンペン市教育局で活躍されていました。今は引退しています。お母さんはすでに亡くなっています。

◆リティさんは 1987 年にプノンペンの高校を卒業し、ロシアに留学。Voronezh Technological Institute で、1994 年に修士号（Machines and Apparatus of Food Industry）を取得しました。

そして最初の奥様（ロシア人）と出会い結婚しました。

◆1995 年にリティさんはカンボジアに帰国、産業省（Ministry of Industry）に迎えられました。ロシア人の元奥様は 1996 年にカンボジアに来られ、同じ年には娘（Olesia）さんが生まれました。しかしながら 2000 年に様々な理由・・環境／伝統／文化の違い・・で残念ながら離婚し、元奥様と娘の Olesia さんはロシアに戻りました。その後、元奥様は再婚し、今は 3 人の娘さんがいます。　娘の Olesia さんは、カンボジアに戻り、リティさんと暮らしていましたが、昨年 12 月 19 日にめでたく結婚しました。　Olesia さんは今、大学に通っています。観光業を勉強する 2 年生です。

＜Olesia さんの結婚式で：左からリティさん、現在の奥様、Olesia さんと新郎＞

◆リティさんは、2013 年 3 月に再婚しました。2 人の娘さん（3 歳半の Zana ちゃんと、この 3 月 4 日に生まれた Sarita ちゃん）も授かり幸せにくらしています。奥様は、時々お姉さんの美容院を手伝っています。

＜写真左：左からリティさん、現在の奥様、Olesia さん、Zana ちゃん＞

＜写真下：先月生まれた Sarita ちゃん＞

◆リティさんは今、産業省（Ministry of Industry）で食品安全管理システムを担当しています。　ISO22000 食品安全管理システムや ISO9000 品質管理システムの審査が主な業務で、クライアントが ISO 認証を申請したり、認定資格を取り消す際の認可を行っています。

＜写真左は現在の奥様と Zana ちゃん　Sihanouk 海岸にて、写真右は最初の奥様との娘さん Olesia さんの結婚式にて＞

■<u>リティさんが教育支援活動を始めたきっかけ</u>

1975 年から 1979 年までの　クメール・ルージュ時代には、たくさんの高等教育を受けた人々が殺されました。そして 1979 年にクメール・ルージュが崩壊したあとは、教育分野には大きな問題が残りました。読み書きができない多くの人々がいたのです。そのころ　リティさんは高校生でしたが、仲間と一緒に夜は毎日 2 時間、地元の人々に読み書きを教えました。電気はなく、明かりはろうそくや石油ランプでした。この活動は 1 年間続けました。

◆1998～2000 年に、リティさんはクメール語、英語、中国語、タイ語を教える私立学校を開設しました。その頃はカンボジアには私立学校は殆どなく、学校の運営はビジネスそのものでした。リティさんは先生を雇い、両親の家を教室に使いました。貧しい子供からは学費を取りませんでした。

学校の運営費を稼ぐためや、その他の事情もあって　リティさんは学校の運営を弟に任せ、2000 年末から 2002 年までロシアのマレーシア系企業に勤めました。弟さんには、何としても学校を続けるよう頼んでいましたが、残念ながら学校を

続けることができず、閉鎖しました。

◆2002 年にプノンペン市教育局の近くにある、産業省（Ministry of Industry）に戻りました。2002 年 5 月に、リティさんはお父さんの Pot Vorn さんに、プノンペン市教育局で安田さん（初期の日韓アジア基金のカンボジア駐在員）を紹介されました。これが我々『日韓アジア基金』とリティさんとの出会いになりました。リティさんと安田さんは頻繁に会って　Anlonkong Thmai（アンロンコン・タマイ）村の教育プロジェクトについて議論しました。Thmai は「新しい」という意味で、Anlongkong 村の近くに新しく出来た村ということで Anlongkong Thmai 村とした訳です。我々が支援を始めたころは、学齢児童が 300 人いて、150 人が近くのルセイサン小学校に通っていたのですが、残りの 150 人は学校に行っていませんでした。　開設した学校は村で最初の学校になりました。これが、当会が開設した非正規識字学校のアジア未来学校です。

（安田氏は、現在は日韓アジア基金とは別の活動をされています。）

・・・次号では、リティさんのカンボジアでの現在までの活動を紹介いたします。

ひさしぶりの　韓国の暮らしあれこれ⑧

韓国、昌寧古墳出土の冠帽について

波多野淑子

昨秋、慶尚南道の昌寧（チャンニョン）にある牛浦（ウッポ）沼を訪ねました。知人のイインシクさんが代表としてトキを飼育し、トキが住めるような自然環境づくりに取り組んでいるところで、冬の渡り鳥を見に行ったのです。

ところがイインシクさんがまず連れて行って見せてくれたのは、沼ではなくて古墳群でした。昌寧は周囲を 500～600 メートルの低い山々に囲まれた盆地で、かつて伽耶諸国のうち比只（ひし）国があったところだそうです。校洞・松峴洞・桂城の三つの古墳群があります。なだらかな丘陵に沿ってずらりと連なる円墳が 70 基あまり復元されているのも壮観ですが、地表調査によると全部で 1,000 基あることが確認されているそうで、びっくりしました。当時（5－6 世紀）はおそらく住み

やすい豊かな土地で、この地の人びとは日本列島の人びととも行き来していたのではないかと思われました。

ここから出土した遺物の一つが右の写真の「透彫（すかしぼり）冠帽」で、6 世紀前半、日本に仏教が伝来したころのものです。金銅製で格子模様と龍文の透かしがあり、頭頂部には鳥の翼の形の装飾がついていて、もとは内側に布が貼られていたものと見られます。同じ所から金の耳飾りや腕輪、太刀なども出土しています。実は以前イインシクさんに東京国立博物館の東洋館にあるから一度見て来いと言われて見に行き、その美しさに驚きました。そこで買ってきた絵葉書を持って行ったところ、かれはとても喜んで会う人ごとに（食堂のおばさんにまで！）見せてまわっていました。この実物を昌寧の人たちに見せて郷土の歴史を知らせたいというのがかれの願いです。

これが東京国立博物館にある理由は、植民地時代に大邱（テグ）で電力会社を経営していた小倉武之助（1870－1964）のコレクションだったものを遺族が寄贈したからで、現在は日本の重要文化財になっています。昌寧の古墳群は、1909 年関野貞（ただし）が統監府（日本が大韓帝国の外交・内政をおこなうために設けた機関）の依頼を受けて調査を開始しました。それまで韓国では古墳の発掘は禁じられていましたが、この調査がきっかけとなって各地で発掘が始まり多くのすばらしい出土品が出て評判になりました。出土品は本来個人が所有できるものではありませんが、管理がずさんだったため金に糸目をつけずに買いあさるコレクターたちがいて、そうなると専門家以外の人が発掘したり金もうけのための盗掘もしばしば行われたようです。この冠帽は小倉武之助自身が盗掘を図ったのではないにしても、盗掘品を購入した可能性が高いと思われます。小倉のコレクションは 1000 点にも及びます。

1965 年の日韓条約締結（日本と韓国の国交樹立）のとき、韓国側は「日本が韓国からもちだした古書籍、美術品、骨董品、その他国宝、地図原版および地金」の返還を要求しました。これについて外務省は「贈り物として返還する」としたのに対し、文部省は「ほとんど正当な手段で入手したものであり、国有文化財は寄付する、しかし個人の所有物は渡さない」という姿勢でした。日本人のコレクションが「ほとんど正当な手段で入手したもの」であるかどうか、権力を笠に着て文化財を手に入れた場合もあり、たとえば初代朝鮮総督の寺内正毅は膨大な書画のコレクションを持っていて故郷に文庫を開設したほどでしたから大いに疑問ですが、日本側が植民地支配を悪かったと認めない態度であったため交渉は難航し、結果的に一部の文化財を引き渡すにとどまりました。韓国側はこの冠帽の返

還も要求しましたが、日本側は個人の所有物であるという理由で返還に応じず、その後の何度かの要求も断り続けています。博物館側に特別な理由がないなら返せばいいのに、それが無理ならせめて現地で特別展示をすればいいのに、と思います。

ところで最近、対馬で盗まれた仏像をめぐる韓国側の裁判で韓国の寺に所有権を認めるという判決がありました。「倭寇が盗んだのだから韓国のものだ」という理由でした。もともと韓国のものなら盗んできてもよいとなると日本の博物館側では韓国での展示について慎重にならざるを得なくなるでしょう。ほかにも日本の寺院などには韓国ではもう見られなくなった昔の絵画が多く所蔵されていますが、それらの管理もいっそう厳しくなることでしょう。韓国でこの冠帽の返還を要求している団体、「文化財チェチャリチャッキ（元の場所にもどす）」の代表である僧侶の慧門（ヘムン）氏はこの判決について「日本に渡って永い歳月が経っているのだから、もともとわたしたちの文化財だからと言って盗むのは間違っている」と述べています。信仰の対象としてであればもちろん、美術品として鑑賞する場合も、文化財をめぐっていがみ合うのはそれを愛する人の気持ちにそぐわないことで、何とか相互に譲り合えないものかと願います。

周知のとおり、世界各地で略奪された文化財の返還要求が起こっています。たとえばエジプトは大英博物館にロゼッタ・ストーンの返還、ルーブル美術館に王家の谷からはぎ取られた壁画の返還を要求し、ルーブルはオークションで入手したものであったにもかかわらず返還に応じました。わたしは東京国立博物館の庭にある一対の羊の石像を見るたびに胸が痛みます。羊の石像は韓国では墓の前に置かれるものです。それが文化財としての説明もなしに、装飾品のように扱われているからです。

話は変わりますが、韓国には「ウルシニョンスロプタ」という形容詞があります。「昼間は廃墟のようにさびしく、ウルシニョンスロプくて」とか、「二、三月は今よりももっと寒くウルシニョンスロかった」というように使い、辞書には「ものさびしい、みじめだ、貧しい、うっとうしい」などとあります。このことばは、日本が韓国の外交権を奪い、統監府を置くことを定めた日韓保護条約が1905年、すなわち乙巳の年（ウルサニョン）に締結されたことに由来する、そのときのようなみじめで情けない気持ちを表すことばになったと聞いて、絶句しました。現在韓国人はとくに乙巳条約を思い浮かべることなく、このことばを使っているのかもしれませんが、このようなことばが日常化しているところに韓国人の日本に対する恨（ハン）の深さがうかがわれます。文化財の返還は少しでも互いの心が和むためのよい方法ではないでしょうか。

参考図書：荒井信一『コロニアリズムと文化財』（岩波新書　2012）

お金の使い途を中心にした決算報告と予算

斉藤乃章

日本

2016年度支出
（2016 年 1 月～12 月）
総額71万円

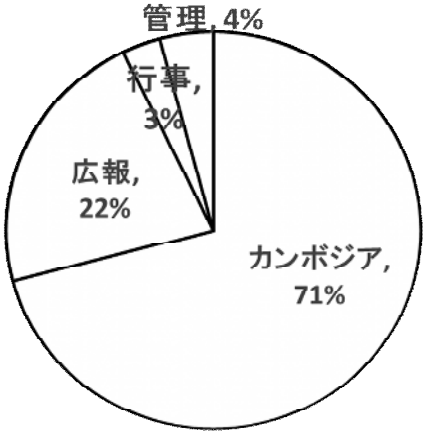

・広報費は、ニュースレターの印刷・送料と外部イベントへのブース出展費用が主なものです。
・行事費はビビンの会の開催経費で、参加会費の余分は当会への寄付とさせて頂いています。
・管理費は通信費・消耗品費・印刷費です。

2017 年度予算
（2017年 1 月～12 月）
総額81万円

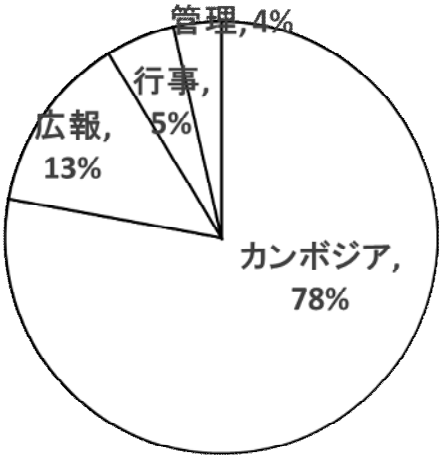

・行事費は、ビビンの会の年 2 回の開催費です。これは会費との相殺を予定しています。
また余分が出た時は差額を寄付とします。
・他は、ほぼ前年度並みと考えています。

支出に占める管理費の割合が、4%と非常に低い値になっています。
これは国内スタッフが全員ボランティアで、人件費及び交通費等が零であること及び事務所経費が貸主であるアジア文化会館様のご好意で無料であるという特殊事情によります。

カンボジア

2016度支出
（2016 年 1 月～12 月）
総額5,757ドル

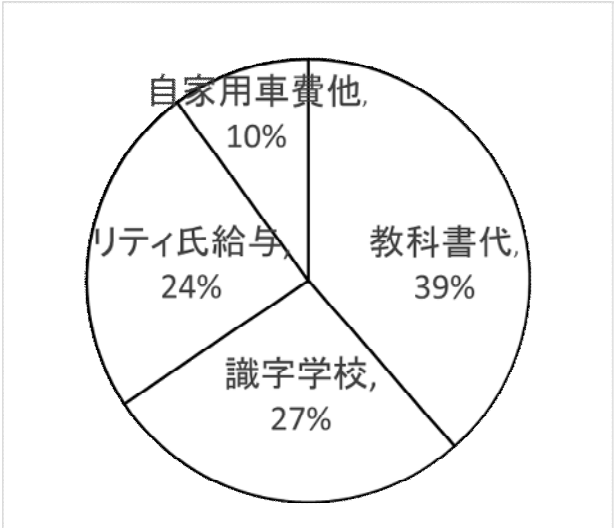

・教科書は、10 校に総計 1,359 冊 2,217 ドルの支援をしました。
・識字学校は教員の給与 1,320 ドル、家賃 240 ドル。
・自家用車は燃料代 600 ドルが主なものです。

2017 年度予算
（2017年 1 月～12 月）
総額5,640ドル

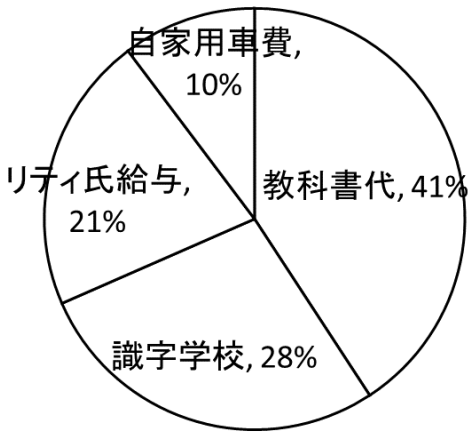

・リティ氏の給与は 100 ドル/月です。
・教科書支援はクメール語のみで 2,300 ドルを見込んでいます。
・自家用車費以外の諸経費は全てリティ氏が負担して下さっています。

カンボジアでは、独立した事務所を持たず、日本との連絡はインターネットカフェで行っていることで、管理費が大幅に低減しています。節減額は過去の実績から年間 2 千ドルと見込んでいます。これは現地スタッフのリティ氏の努力に負うところが大です。

NPO 法人日韓アジア基金・日本　平成 28 年度年次総会実施報告

表題の件、3 月 18 日にアジア文化会館にて開催し、予定の議事は全て承認されました。
議事等は同封の年次報告書及び総会議事録をご覧下さい。

当会イベントにボランティアスタッフとして参加下さった方(敬称略･五十音順)

2017 年 1 月 7・8 日 ニュースレター59 号 印刷・発送作業
稲垣瑞恵・薄葉麻希子・亀山巴・キムドゥヒョン・金ユソン・桑本巖・斉藤乃章・
神宮沙紀・鈴木那津美・鈴木裕子・田崎美里・千葉まゆみ・西川裕貴・松浦宏水・
丸山芳彦・山口今日香・横山莉枝子・李建・李東祐・柳明姫（20 名）

2016 年 12 月 29 日～2017 年 4 月 5 日に会費･ご寄付を下さった方 （敬称略･五十音順）

井上 卓也	曽根 文子	高柳 直正	波多野 淑子	松田 明美
大塚 紀子	高木 修	武之内 教男	藤井 幸子	山口 忠正
佐藤 和之	高橋 政行	西川 眞衣子	藤井 陽子	山本 トシミ

日本聖公会 川越キリスト教会	マールツァイト 白井 幸子

ご入会･ご寄付のお願い

活動会員:年会費5,000円(学生、未成年者 2,000円)
賛助会員:年会費1 口5,000円(学生、未成年者 1 口2,000円)
法人会員:年会費1 口10万円
ご寄付:2,000円以上おいくらでも

郵便振替口座
支店名　〇一九(ｾﾞﾛｲﾁｷｭｳ)店
口座番号　当座 00180-2-25153
口座名義　日韓アジア基金
(カタカナ表記　ﾆｯｶﾝｱｼﾞｱｷｷﾝ)

・活動会員:活動に積極的にご参加頂ける方。
総会での議決権がございます。
・賛助会員:定期的にご支援頂ける方。
ご支援下さった方には「日韓アジア基金ニュースレター」をお届けします。

＜お問合せ先＞（日本語でお願いします）
〒113-0021　東京都文京区本駒込 2 - 12 - 13　　アジア文化会館（ＡＢＫ）内
Ｔｅｌ：090-4456-2942(庶務･会計担当 大澤)　　FAX：03-3946-7599（ＡＢＫ）
E-メール：　jkaf@iloveasia2.sakura.ne.jp
HP:　http://www.iloveasiafund.com

発行人　特定非営利活動法人　日韓アジア基金・日本　代表理事　江本 哲也